

介護職員等処遇改善加算に係る情報公開

北信広域連合では、対象となる全ての介護サービス事業所で介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）を算定し、介護職員等の処遇改善に取り組んでいます。

1 加算の取得状況

- (1) 介護老人福祉施設 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ
- (2) (介護予防) 短期入所生活介護 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ
- (3) (介護予防) 特定入居者生活介護 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ

2 処遇改善に関する加算の職場環境等要件

区分	職場環境要件項目	具体的な取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	基本理念、各施設の基本方針、行動目標を定めホームページに掲載
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	居住地を考慮した人事異動の実施、感染症等による応援体制の整備
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	未経験者、無資格者及び短時間勤務者など幅広い人材の採用及び活用
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	職場体験事業、地域行事に参加
資質向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	喀痰吸引等研修の実施、職員の資格取得支援制度の整備、階層別の各種研修の参加、eラーニングサービスの活用
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	メンター制度の運用
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	人事評価における面接内で実施
両立支援の多様な働き方	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	産前産後休暇、育児休業及び介護休暇制度等の導入
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	育児短時間勤務制度等の導入、会計年度任用職員の正規職員採用実績あり（R8年4月採用1名）

	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	事務局から休暇取得の促進に関わる通知を行い、職場全体での取得しやすい意識づくりを行っている。
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	業務マニュアルの整備
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	互助会制度の導入、産業カウンセラーによるカウンセリングの実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員を対象とした健康診断、ストレスチェック等の実施
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	介護技術・腰痛対策の研修等の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	マニュアル・指針等の整備
生産性向上のための業務改善の取り組み	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	業務効率化検討委員会の設置
	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	各施設の主任者会議、全施設の職種別主任者会議などで課題の抽出・検討を行い、必要に応じて業務効率化検討委員会で協議
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	衛生委員会による職場環境の確認
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	各種業務の手順書を作成し、全5施設で共有
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護記録システムの導入
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	見守り支援として、センサーマットの積極設置
	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	介護補助、清掃業務・洗濯業務等を担う職員の任用

	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	事務局による共同購入の実施 人事管理の事務局での一元化
やりがい・働きがいの情勢	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	エリアでケア内容の改善について議論
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の学校等との交流会の実施
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	フォロー研修、実務者研修等の実施
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	家族からの御意見など会議内で公表